

River Basin Management

水害のない まちづくりに向けて

黒沢川が特定都市河川に指定

問建設課流域治水係 (☎35-0946)



黒沢川が“特定都市河川”に指定されました！

▼特定都市河川ってなに？指定されるとどうなるの？

特定都市河川とは、法に基づき国土交通大臣・県知事により指定された、都市部を流れる浸水被害の防止が困難な河川です。指定されたことで、国や地方自治体、企業などの関係者が連携して、水害リスクを踏まえたまちづくりに向け、流域の貯留・浸透機能の向上などを進めていきます。



黒沢川ってどんな川？

黒沢川は下平川地内を流れ牛淵川と合流する川です。黒沢川流域では、牛淵川への流れが妨げられることにより、大雨の際排水が追い付かず水路などから水があふれだす「内水」による被害が頻発化し、住宅への浸水を繰り返しています。昭和57年9月の台風第18号では黒沢川流域で浸水面積が最大108ha(およそ1.04km四方の面積分)にも達しました。近年では、令和元年10月の台風第19号で、近隣である岳洋地内で床上浸水22件、床下浸水59件の被害がありました。



被害を軽減するために

これまで国・県・市が連携を図り河道掘削を行うなど、浸水被害を抑える取り組みを進めてきましたが、3月31日に黒沢川が特定都市河川に指定されたことで、水害対策に向けた国・県・市の連携がさらに強化されました。その一歩として、4月16日、菊川市役所で菊川市、静岡県、国土交通省中部地方整備局の関係機関が集まり、「流域水害対策推進表明書」の取交式が開催されました(右写真)。今後、関係機関で話し合いを重ねながら、被害の未然防止や軽減させるための「流域水害対策計画」を策定し、対策を進めていきます。



▲右から順に佐藤寿延中部地方整備局長、
長谷川寛彦市長、塚本秀綱副知事(県知事代理)